

市道本荘 5 丁目帯山 9 丁目第 1 号線における道路空間再配分効果検討業務委託 基本仕様書

第 1 章 総則

1. 業務の目的

交通渋滞が常態化しており、市民生活に影響を与えている。一方、公共交通の利用者は年々減少し、自家用車の占める割合が大幅に増加している。

本業務は本市の都市交通における課題である「道路交通の渋滞」と「公共交通分担率の減少」の解決に向け、基幹公共交通軸の 1 つである「託麻(長嶺)方面」において、バスレーン導入の効果を検討するものである。

第 2 章 業務内容

1. 計画準備

本仕様書に示す業務を把握した上で、適正かつ円滑に業務を行うための業務実施方針・手順・工程など業務実施に必要な諸事項をとりまとめ、業務計画書を作成する。

2. 交通実態等の補完整理

以下ア～ウについてデータの精査及び整理を行う。

ア 交通実態調査結果の精査

過年度に実施された交通量調査結果を精査し、以下の整理を行う。

- ・時間帯別バス台数の整理
- ・時間帯別渋滞長の整理
- ・信号交差点青時間の整理

イ 交通事業者データの整理

交通事業者から提供を受ける IC カードデータ、運行状況データを分析し、以下の情報を整理する。

- ・当該区間の路線バス情報の整理
- ・バス（専用・優先）レーンの速度水準の整理

ウ その他

- ・救急搬送実績データ等

3. 導入目的と導入による効果を評価するための指標設定

バスレーン導入効果を整理し、評価指標を対象者（公共交通利用者・交通事業者・自治体）別に整理する。

4. 導入効果検討

バスレーン導入に伴う、公共交通への転換量及び自家用車の減少量の推計を行い、走行時間短縮便益・交通事故減少便益・救急救命率向上便益・時間信頼性の向上効果便益等の便益算出を行う。

5. 関係機関協議資料作成

本業務委託期間中に熊本市基幹公共交通機能強化部会（1回を想定）等での議論を行う予定であり、その協議資料を作成する。

6. 打合せ協議

打合せは、以下を想定している。なお、打合せ回数に変更が生じる場合は、調査職員と協議し業務上必要と認められる場合には、契約変更の対象とする。また、打合せを行う場合においては、管理技術者が立ち会うものとする。

なお、各種分析・解析後や連絡事項のある場合は適宜メール等を利用して密接な連絡をとる。

- ・第1回：業務着手時
- ・第2回：中間打合せ①（評価指標設定 時）
- ・第3回：中間打合せ②（導入効果分析結果確認 時）
- ・第4回：中間打合せ③（関係機関協議資料確認 時）
- ・第5回：成果品納入時

7. 報告書作成

本業務での実施結果をまとめた報告書を作成する。

なお、整理した情報は図面や貸与資料を十分に活用し、分かりやすくとりまとめるものとする。また、本業務に使用した資料、文献等はその出典先を明記すること。

8. その他留意事項

- (1) 受託者は、自らの組織の中から管理技術者を選任し委託者に通知すること。
- (2) 受託者は、当該業務の遂行に必要な技術分野に関して専門的な知識、ノウハウ、実績を有するものを適切に配置（外部委託を含む。）し、業務に関する助言や専門的な事務を行うこと。
- (3) 受託者は、業務の実施に当たり、本仕様書に基づくとともに、関係法令等を遵守すること。
- (4) 受託者は、業務中に知り得た内容等について、第三者にその情報を一切漏らしてはならない。
- (5) 本仕様書に定めのない事項、又は作業工程において疑義が生じた場合は、委託者と受託者で協議し、委託者の指示に従うものとする。
- (6) 基本仕様書は本業務のあらましを示すものであり、業務の内容の詳細については、契約の相手方候補者と協議し、本業務の仕様書を作成するものとする。